

国民年金保険料の納付は口座振替・前納がお得です

国民年金保険料は、まとめて納付(前納)した場合、月ごとの口座振替や現金納付に比べて、年間保険料が安くなります。

口座振替による前納を希望する場合は、下記の期限までに手続きをしてください。一度手続きを行うと次回分も口座振替による前納が継続します。

口座振替の手続き

「預貯金通帳・通帳登録印鑑・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの」を持参し、年金事務所または金融機関に備付けの口座振替申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望する金融機関窓口で手続きしてください。

※現金納付・クレジットカード納付による前納制度もあります。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 青梅年金事務所 ☎ 0428-3013410 / 市民課高齢医療・年金係 ☎ 137



■ 前納による振替日と申込期限

振替日 (前納)	申込期限
4月末日 (2年度分・1年度分・4～9月分)	2月末日
10月末日 (10月～翌年3月分)	8月末日

※月末が土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日が振替日です。

■ 口座振替による前納の割引額 (平成27年度参考値)

納付日	1か月分	6か月分	1年度分	2年度分
	割引額			
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替 (早割)	50円	300円	600円	1,200円
6か月分前納	—	1,060円	2,120円	4,240円
1年度分前納	—	—	3,920円	7,840円
2年度分前納	—	—	—	15,360円

※平成28年度保険料の割引額ではありません。

リサちゃんといくるちゃんの
これもやってね!
＜燃やせるごみを減らすための
出し方、わかるかな?＞

この広報のどこかにヒントが載っています!



クイズです！燃やせるごみを減らすための出し方、わかるかな？

子育て応援メニュー

地域子育て支援センターと児童館で

親子の交流の場を提供しています



市内には、親子の交流の場として地域子育て支援センターが2か所と、児童館が3館あります。

親子で遊べるスペースがあり、お父さん・お母さん同士の情報交換や、相談員に子育てについて相談することができます。地域子育て支援センターでは、子育て講座や保育園行事に参加することもできます。気軽に遊びに来てください。

また、市内保育園・幼稚園でも、親子で参加できるサークル活動を行っています。詳しくは、市役所2階子ども家庭支援センターや児童館などで配布している「子育てサークルガイド」をご覧ください。「子育てサークルガイド」はPDF版を市公式サイトにも掲載しています。

対象 就学前のお子さんとその保護者

利用料 無料（地域子育て支援センターでは、講座や行事によっては参加費のかかるものもあります。）

問合せ

○ 地域子育て支援センター…直接各園に連絡してください。

○ 児童館の子育て相談…児童館または市役所子ども家庭支援センター（☎578-2882）に連絡してください。

■ 地域子育て支援センター

児童館	所在地	電話番号
太陽の子保育園	五ノ神 3-15-7	555-5780
羽村たつの子保育園	五ノ神 2-6-20	555-9080

※開放日時や催しは保育園により異なります。詳しくは、各園にお問い合わせください。

■ 児童館

児童館	所在地	電話番号	相談日時	休館日
中央児童館	羽中 3-6-19	554-4552	火・木・土曜日 午前9時～正午	金曜日
西児童館	小作台 5-28-3	554-7578	月・水・金曜日 午前9時～正午	火曜日
東児童館	神明台 3-30-2	570-7751	火・木・日曜日 午前9時～正午	金曜日

○ 開館時間：4～9月…午前9時～午後5時、10～3月…午前9時～午後4時30分

富士見斎場のご案内

羽村市富士見斎場は、通夜・告別式ができる市営の斎場です。

利用の相談・申込みは、年中無休・24時間受け付けています。

利用条件

- ① 市内在住の方が亡くなったとき
- ② 市内在住の方が祭祀を主宰するとき
- ③ 羽村市富士見霊園の墓地を使用している方

利用料金

- ホール 1日1回2万円
- 和室 1日1回1万5000円

(例)

- ① 通夜・葬儀2日間（ホール・和室）使用：7万円
 - ② 葬儀のみ1日（ホール・和室）使用：3万5000円
- ※ホールには仏式の常設祭壇があります（祭壇の使用料はホールの使用料に含まれています）。

利用時間

- 通夜 ホール：午後2時30分から準備設営、和室：午後5時から準備設営
- 葬儀 ホール：午後2時までに清掃退室、和室：午後4時30分までに清掃退室

利用申込み・相談 ラメント富士見☎555-6269

※ラメント富士見では、希望する方へ、人生の最後を前に残しておきたいことを書き留めておくための冊子『大切な覚書き—どうしても残しておきたい大切なこと—』を無料で配布しています。

問合せ 生活環境課生活環境係☎204